

市民憲章

さくら市は、緑濃く水清らかで、歴史と文化のいきつくまちです。

私たちは、この故郷(ふるさと)を守り、さらに発展させ、未来に伝えるため、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然を愛し緑豊かなまちをつくります
- 一、互いに助け合い、思いやりの輪を広げます
- 一、歴史を大切にし、文化の薫るまちをつくります
- 一、スポーツを愛し、健やかな心と体を育みます
- 一、働くよろこびを持ち、活気あふれるまちをつくります

平成18年7月1日制定



3月25日に、市立保育園において卒園式が行われました。

写真は、ほほえみ保育園のもので、ほほえみ保育園は、3月31日をもってわくわく保育園と統合され閉園となるため、これが最後の卒園式となりました。

7名の卒園児は、名前を呼ばれると、元気に大きな声で返事をし、園長先生から卒園証書を手わたされました。

小学校でも仲良く楽しく過ごしてくださいね。卒園おめでとございます。

ほほえみ保育園 最後の卒園式

平成23年/2011
No.145

4.15

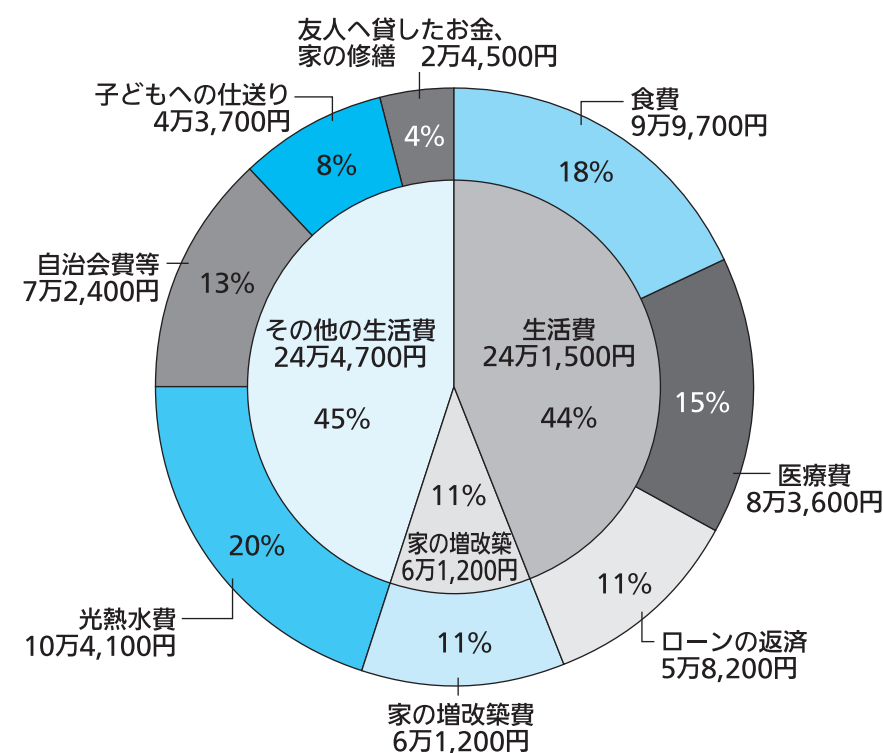
目次

■ 平成23年度予算	2
■ 災害関係のお知らせ	7
■ テレビが見られなくなりますよ！	10
■ TOWN TOPICS	12
■ 暮らしのNEWS	14
■ 消費生活情報のひろば・寄贈・入札結果	16
■ 保健師の健康づくりコーナー	17
■ さくら市ミュージアム・さくら市のむかしばなし	18

●歳出の状況●

さくら家の1ヶ月の支出			さくら市の予算			前年比
生活費	食費	9万9,700円	経費 義務的	人件費	27億9,900万円	0.1%
	医療費	8万3,600円		扶助費	23億4,759万円	11.4%
	ローンの返済	5万8,200円		公債費	16億3,430万円	6.0%
増改築	家の増改築費	6万1,200円	経費 投資的	普通建設事業費等	17億1,917万円	△36.4%
その他の生活費	光熱水費	10万4,100円	その他の経費	物件費	29億2,120万円	△0.9%
	自治会費等	7万2,400円		補助費等	20億3,274万円	△1.5%
	子どもへの仕送り	4万3,700円		繰出金	12億2,763万円	1.6%
	友人へ貸したお金、家の修繕	2万4,500円		その他（貸付金など）	6億8,838万円	22.8%
合 計		54万7,500円	合 計		153億7,000万円	△3.5%

※1ヶ月の給料を20万円とした場合です。端数処理により、計が合わない場合があります。



☆支出について☆

家の増改築（普通建設事業費）の額は少なくなりましたが、数年前から増改築していたときの借金を返すため、ローンの返済（公債費）が増えています。医療費（扶助費）も増える見込みのため、光熱水費（物件費）などを切りつめてやりくりすることにしました。



さくらさん一家



さくら市の新年度予算が決まりました

一般会計予算額 153億7,000万円を計上

市の平成23年度予算が3月16日に成立しました。決算の時には、さくらさん一家の家計に例えてお知らせしましたが、今回は予算でも例えてみました。さくらさん一家は父、母、兄、妹の4人家族です。妹は小学生で、お兄さんは下宿しながら遠くの学校に通っています。お母さんは、サラリーマンのお父さんの給料を1ヶ月20万円と見込んで、1ヶ月間の予算を立てました。市税を給料に置き換えて、さくら家の予算を見てみましょう。

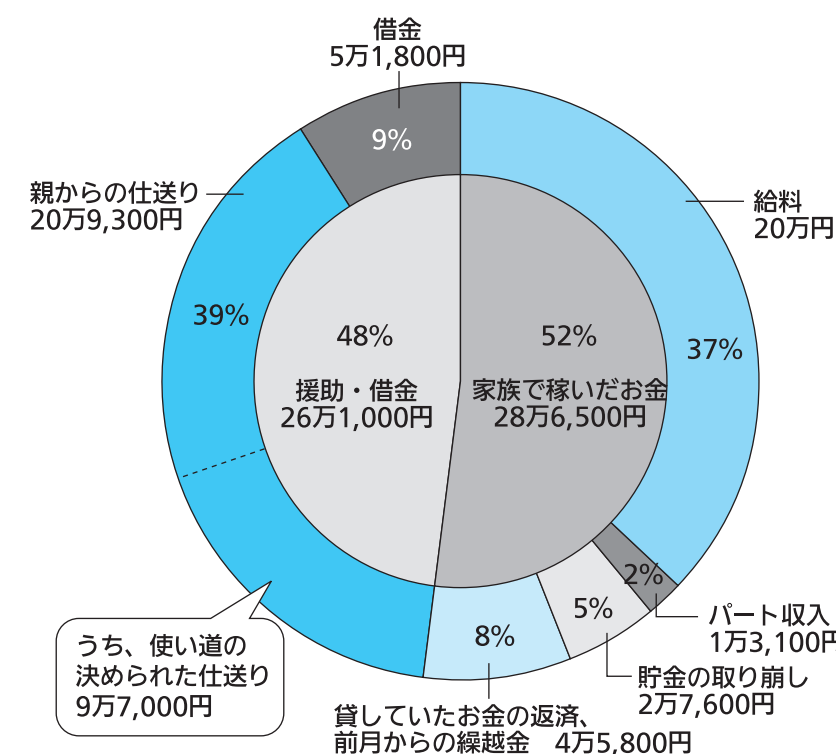
【問】財政課 ☎681-1122

さくら家の家計の状況

●歳入の状況●

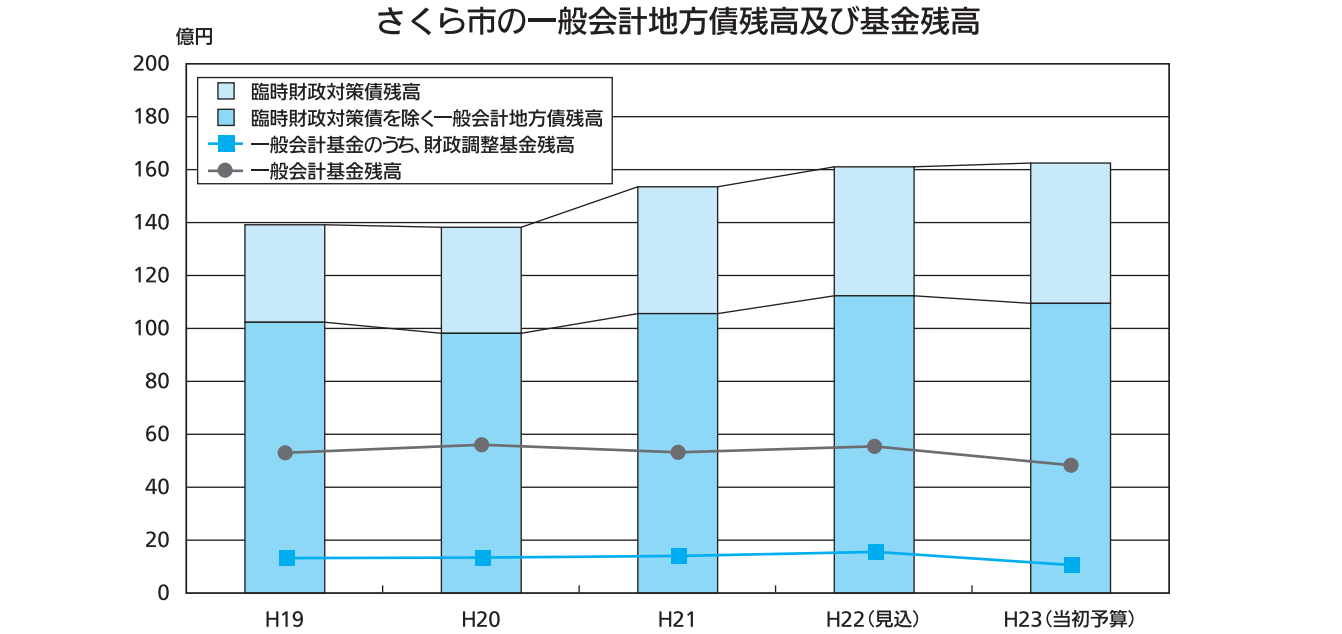
さくら家の1ヶ月の収入			さくら市の予算			前年比
稼いだお金	給料	20万円	自主財源	市税	56億1,452万円	△2.2%
	パート収入	1万3,100円		使用料及び手数料	3億6,808万円	△2.7%
	貯金の取り崩し	2万7,600円		繰入金（基金繰入など）	7億7,346万円	116.8%
	貸していたお金の返済、前月からの繰越金	4万5,800円		その他（繰越金など）	12億8,592万円	12.9%
援助・借金	借金	5万1,800円	依存財源	市債（借入金）	14億5,360万円	△29.4%
	親からの仕送り	20万9,300円		地方交付税	23億5,000万円	4.4%
	うち、使い道の決められた仕送り	9万7,000円		その他（交付金など）	8億円	0.0%
合 計		54万7,500円	合 計		153億7,000万円	△3.5%

※1ヶ月の給料を20万円とした場合です。端数処理により、計が合わない場合があります。



☆収入について☆

親からの仕送りが大きな割合を占めていますが、この中には、さくらさんが自由に使える分（地方交付税や譲与税・交付金等）と、家の増築など使い道の決められた分（国庫・県支出金）があります。また、ローンの返済（公債費）や家の増改築（普通建設事業費）でお金が不足ないように、貯金の取り崩し（基金繰入）を去年よりも増やし、新しい借金（市債）はできるだけ減らすようにしました。



市の5年間の地方債残高の推移について見てみると、臨時財政対策債（※）を除く一般会計地方債残高は平成20年度から徐々に増加しましたが、平成23年度には減少しています。

平成22年度では、小中学校耐震化事業、大中村街道架道橋改築工事やさくらロード整備事業などの大規模事業があり、借入れが増加しました。平成23年度はそれらの事業が終わりに近づき、合併特例債（※※）の借入れが減少するため、一般会計地方債残高は徐々に減少が見込まれますが、後年度への負担を考慮し、今後も事業の選択により地方債発行の抑制を図ります。

※臨時財政対策債とは、国から地方公共団体に交付する普通交付税が足りないため、その不足する金額の一部を地方公共団体が借り入れてまかなっておく地方債のことで、後年度の元利償還金の全額が普通交付税で補てんされるものです。

※※合併特例債とは、合併した市町村が合併後10年間借りることができる地方債で、後年度の元利償還金の7割が普通交付税で補てんされるものです。

さくら市の予算規模

会 計 名		本年度予算額	前年度予算額	伸 率
一般会計		153億7,000万円	159億3,000万円	△3.5%
特別会計	上阿久津台地土地区画整理特別会計	7億192万円	6億9,902万円	0.4%
	公共下水道事業特別会計	11億4,299万円	11億5,699万円	△1.2%
	農業集落排水事業特別会計	4,613万円	4,573万円	0.9%
	国民健康保険特別会計	40億1,520万円	40億2,854万円	△0.3%
	後期高齢者医療特別会計	2億6,908万円	3億2,405万円	△17.0%
	老人保健特別会計	—	256万円	皆減
	介護保険特別会計	21億3,412万円	18億6,472万円	14.4%
	簡易水道事業特別会計	6,269万円	7,153万円	△12.4%
水道事業会計（支出合計）		19億1,817万円	22億6,752万円	△15.4%
予 算 合 計		256億6,031万円	263億9,066万円	△2.8%

※万円未満四捨五入のため、計が合わない場合があります。

さくら市の主な歳出

歳出総額 153億7,000万円

土木費 19億4,705万円

- ・さくらロード整備事業…2億2,500万円
氏家・喜連川両地区を結ぶ道路を建設します。
- ・里地里山再生事業（新規）…2,019万円
自然にふれあえる魅力ある里地・里山づくりのため、勝山公園隣接地の整備を行います。
- ・橋梁長寿命化修繕計画策定事業…500万円
橋梁の安全な利用のため、修繕計画を立てます。

総務費 17億7,267万円

- ・ホームページ再構築事業(新規)…1,431万円
さくら市ホームページのリニューアルを行います。
- ・地デジ共聴施設整備事業…278万円
地上デジタルテレビの難視聴地域に、共聴アンテナを設置します。
- ・さくら市市民活動助成事業…425万円
市民活動の助成を行います。H23は姉妹都市交流の活動助成も行います。

公債費 16億3,429万円

衛生費 10億5,714万円

- ・予防接種事業…7,105万円
各種予防接種に加え、高齢者・小児用肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチン接種の助成を開始します。
- ・太陽光発電システム設置費補助事業…360万円
住宅用太陽光発電システムの設置補助を行います。(前年比 120万円増、補助件数を増加)

農林水産業費 4億4,563万円

- ・園芸作物推進支援事業…1,500万円
園芸ハウス施設整備補助を行います。(前年比 1,200万円増)

消防費 5億6,470万円

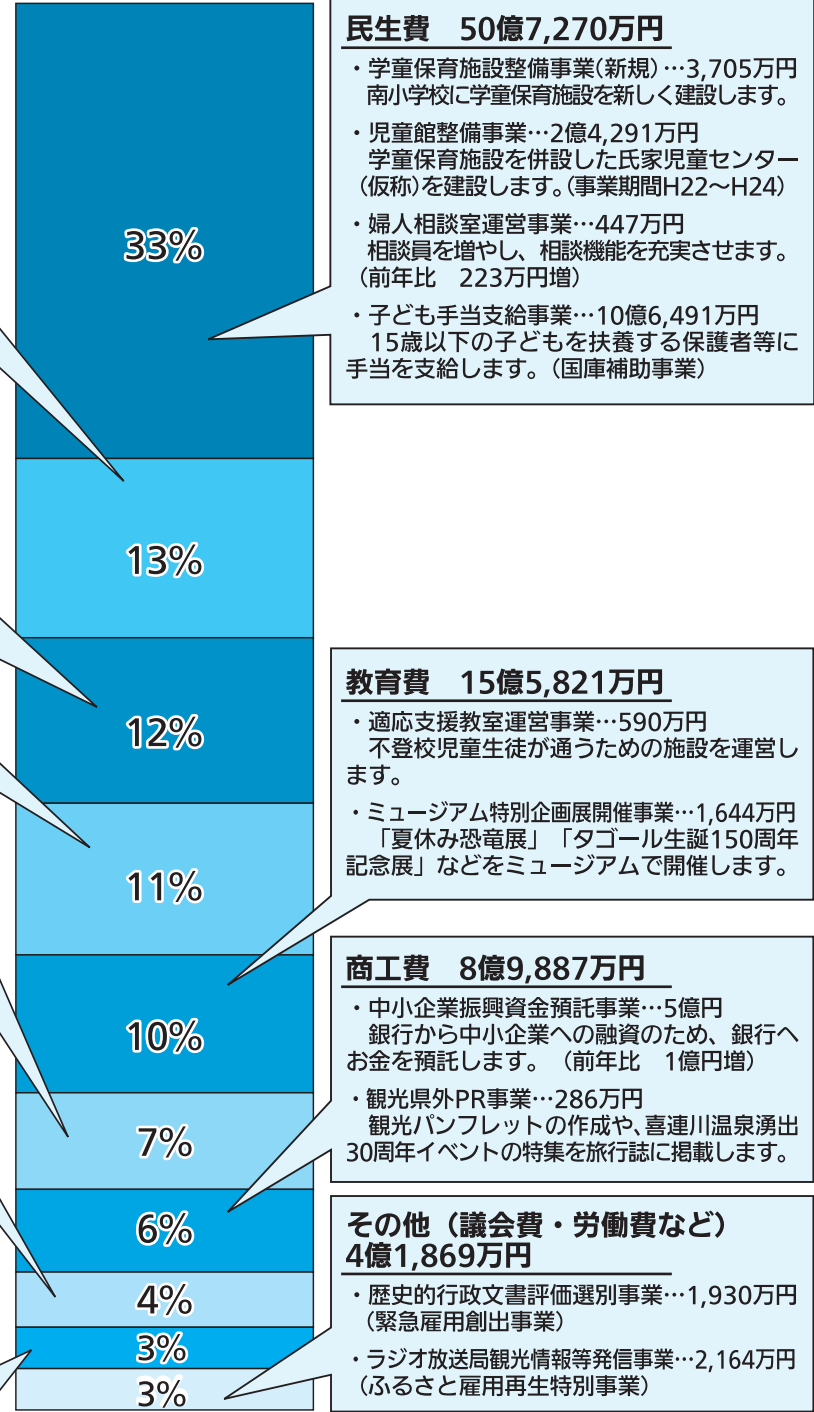
- ・避難所看板設置工事…378万円
災害時避難場所の案内のため、看板を設置します。

さくら家の生活費では、医療費（扶助費）が特に増えていましたが、市の歳出では、扶助費はほとんどが民生費に含まれています。特に、子ども手当が大きく、扶助費の約45%を占めています。また、学童保育施設や児童館の建設など、子育て支援の費用が大きいため、民生費の割合は大きくなっています。

ローンの返済（公債費）は、新しい借金（市債）を増やさないようにすれば、少しずつ減っていく見込みです。

他には、市の主な事業として図のような事業があります。特に、予算を拡大した事業として、園芸ハウス施設の整備補助、高齢者の肺炎球菌ワクチン接種、婦人相談室の運営、中小企業融資のための銀行預託などの事業があります。

いかがでしたか？ 平成23年度も、市のみなさんが安心して暮らせるまちづくり、人と地域が輝く、明るく温かなまちづくりを目指し、事業を実施していきます。



東北地方太平洋沖地震関連情報

■給水所

断水地域の方々には、ご不便をおかけしています。4月1日から給水所が7か所に増えました。給水車配置時間は、右のとおりです。

	金 枝 公民館	旧 金鹿小	鹿子畑 公民館	一本木 公民館	旧 穂積小	小郷野 公民館	鹿子畑 新道 JA倉庫
開始	8:40	9:10	9:50	8:50	9:40	11:30	11:10
終了	9:00	9:40	10:20	9:30	10:20	12:10	11:40
開始	13:20	14:30	15:10	12:50	14:40	15:30	15:50
終了	13:40	15:00	15:40	13:30	15:20	16:10	16:20

■水道水の環境放射能水準調査結果

これまで、市で行ってきた水道水の環境放射能水準調査結果です。今後も定期的実施する予定です。

採取場所	採取日	測 定 結 果	
		放射性ヨウ素（ヨウ素131） 暫定基準値：300Bq/Kg （乳児：100Bq/Kg）	放射性セシウム（セシウム137） 暫定基準値：200Bq/Kg
馬場浄水場	3月24日	検出されず	検出されず
	3月25日	検出されず	検出されず
	3月31日	検出されず	検出されず
押上浄水場	3月25日	検出されず	検出されず
	3月31日	検出されず	検出されず
野辺山浄水場	3月24日	検出されず	検出されず
	3月25日	検出されず	検出されず
	3月31日	検出されず	検出されず
河戸浄水場	3月25日	検出されず	検出されず
	3月31日	検出されず	検出されず

※検査の結果、さくら市の水道水は全て安全と判断しています。安心してご利用いただけます。
※さくら市の水道水は、すべて地下水を利用しています。

■県外より、アパート等へ避難されている方へ 栃木県在宅避難者登録制度について（お知らせ）

- 【対 象】 東北地方太平洋沖地震および福島原子力発電所事故により栃木県内に避難されている方のうち、避難所以外に避難された方
- 【登録方法】 避難者自らが市町窓口にて登録
- 【情報提供】 二次避難先や仮設住宅等のご案内など
- 【窓 口】 市役所本庁舎、喜連川支所
- 【受付時間】 8:30～17:15（土日祝日を除く）
- 【問合せ先】 災害対策本部 ☎681-1111

※登録した個人情報については、避難者の方への支援以外の目的に使用しません。

■防災無線

防災無線が聞きづらい場合は、次の番号により放送内容を聞くことができます。

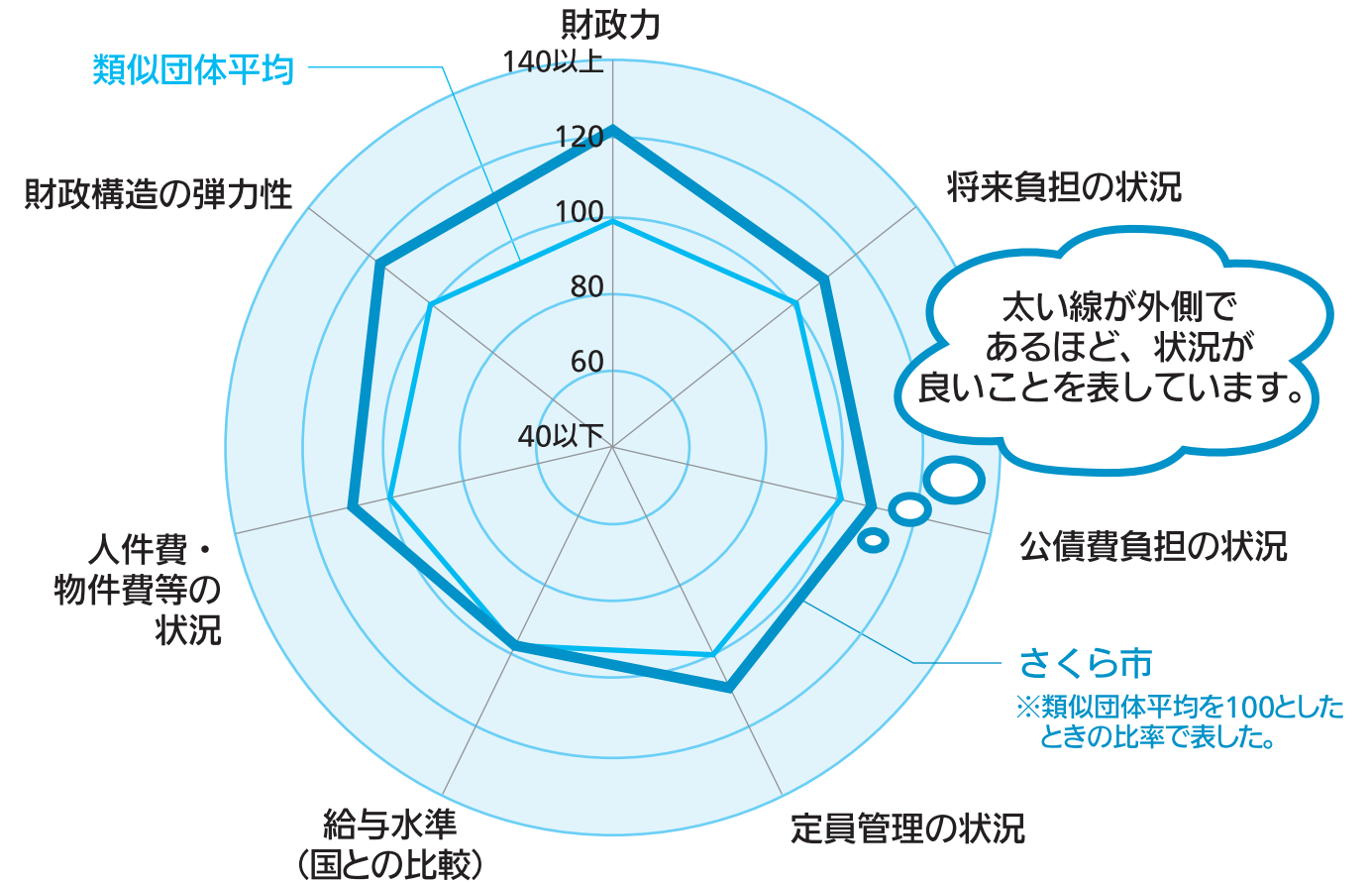
☎681-6711

【問】 災害対策本部
☎681-1111

市町村財政比較分析表 （平成21年度普通会計決算）ができました

栃木県 さくら市

人口	43,781人（H22. 3. 31現在）
面積	125.46km ²
標準財政規模	96億1,550万3千円
歳入総額	193億6,144万3千円
歳出総額	178億7,347万4千円
実質収支	13億7,382万7千円



※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。

市の平成21年度決算については、広報11月1日号、15日号でお知らせしたところですが、このたび、全国比較の表ができましたのでお知らせします。上記の表は、市の類似団体の平均を100としたときの、各指標における市の比率を表しており、値が大きいほど状況が良いことを表しています。これにより、総合的に見て、さくら市は類似団体をおおむね上回っていることが分かります。今後もより良い財政状況を目指して財政の健全化に努めていきます。

詳しい内容については、さくら市ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

★さくら市ホームページトップー市政情報ーさくら市の市政情報

財政比較分析表

http://www2.city.tochigi-sakura.lg.jp/index/zaiseizyoho/h21_zaiseizyoukyou_itiran/h21_zaisei_hikaku_bunseki.pdf

歳出比較分析表

http://www2.city.tochigi-sakura.lg.jp/index/zaiseizyoho/h21_zaiseizyoukyou_itiran/h21_saisyutu_hikaku_bunseki.pdf

【問】 財政課 ☎681-1122

被災された方々を対象とした各種支援制度

今回の震災で被災された方々を対象とした支援制度や減免制度等をお知らせします。詳しくは、各担当窓口にお問合わせください。ただし、情報は4月7日現在のものです。変更になる場合がありますので、ご了承ください。

被災者生活再建支援制度

住家が全壊または大規模半壊した世帯主に対し、その住宅再建に係る資金を支援する制度です。
(基礎支援金と加算支援金)

※瓦のずれ、破損、落下や外壁のひび割れ程度の被害、納屋・塀の倒壊は対象外

企画政策課 ☎(681)1113

固定資産税減免制度

災害により損害を受け、作付不能、使用不能または復旧不能となった固定資産について、土地や家屋の被災状況に応じて固定資産税を軽減または免除します。(平成23年度分のみが該当。納期限の7日前までの申請が必要です)

※保険金または損害賠償金等で補てんされる金額が2分の1以上の場合、減免の割合を修正します。

※次のような場合は、減免の対象外です。

・比較的修復しやすく、家屋本来の価値があまり損なわれていない場合(例)屋根瓦が落ちた、窓ガラスが割れたなど

・固定資産税が課税されていない外構の被害など(例)大谷石の塀が崩れたなど

税務課資産税係 ☎(681)1114

国民健康保険税減免制度

被保険者又は世帯主が主が所有する住宅または家財が災害により著しい損害を受けた場合、損害の程度に応じて国民健康保険税を減免します。(平成23年度分のみが該当)

※減免基準…前年の被保険者及び擬制世帯主の合計所得金額が400万円以下で損害の程度が30%以上(損害の程度は、保険金、損害賠償金等で補てんされる部分を除きます)

税務課保険税係 ☎(681)1114

介護保険料減免制度

第1号被保険者またはその世帯の生計を主として維持する者が、災害により著しい損害を受けた場合、損害の程度に応じて介護保険料を減免します。(平成23年度分のみが該当)

※減免基準…国民健康保険税に準ずる

税務課保険税係 ☎(681)1114

後期高齢者医療保険料減免制度

被保険者又は世帯主が、災害により住宅、家財またはその他の財産について著しい損害を受けた場合、損害の程度に応じて後期高齢者医療保険料を減免します。(平成23年度分が該当)

※減免基準…前年の被保険者又は世帯主の合計所得額が1000万円以下で損害額が前年所得の30%以上(損害額は、保険金、損害賠償金等で補てんされる金額を除きます)

税務課保険税係 ☎(681)1114

災害援護資金貸付制度

今回の震災により、負傷した、または住居・家財に被害を受けた世帯主に対し、損害の程度に応じて、生活の立て直しに必要な資金の貸し付けを行います。

※貸付限度額、所得制限など条件があります。また、保証人が必要です。

市民福祉課社会福祉係 ☎(681)1115

罹災者見舞金支給制度

住家が全壊した場合、世帯主に対して見舞金を支給します。(被災者生活再建支援金が該当する場合を除く)

※所有する家屋に居住し、その家屋が倒壊した場合…3万円

※借家に居住し、その家屋が倒壊した場合…2万円

市民福祉課社会福祉係 ☎(681)1115

国民健康保険、後期高齢者医療保険の一部負担金等

1 被災地の住民であった方で被保険者証や公費負担医療の手帳等が提示できない場合は、氏名、生年月日、住所等を出るだけで医療機関を受診できます。

2 災害救助法が適用されている被災地域の住民の方が、次の申し立てを行うことにより、窓口負担の支払が猶予又は免除されます。

(1)住宅が全半壊、全半焼またはこれに準ずる被災をした方
(2)主たる生計維持者が死亡したり、重篤な傷病を負った方
(3)主たる生計維持者が行方不明である方
(4)主たる生計維持者が業務を廃止、休止した方
(5)主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方
(6)福島第一・第二原発の事故に伴い政府の避難

指示、屋内退避指示の対象となつていの方
(福島第一原発から半径30キロ圏内)

※地震発生後、被災地域から他の市町村に転出された方も対象となります。

※申し立てた事項については、保険者から被保険者の方へ罹災証明等により、確認を行う場合があります。

保険高齢対策課 ☎(681)1116

国民年金保険料免除制度

被災に伴い、住宅、家財、その他の財産について、おおむね2分1以上の損害を受けた方等は、ご本人からの申請に基づき、国民年金保険料が全額免除になります。

※免除の手続きは、7月末日までに行ってください。

※保険料の口座振替を利用されている方で、被災により今後の保険料納付が困難な方は、口座振替の停止手続が必要です。年金事務所までご相談ください。

宇都宮東年金事務所 ☎(683)3217
保険高齢対策課高齢対策係 ☎(681)1116

生活福祉資金貸付制度(緊急小口資金)

今回の震災の被災者で、当座の生活費を必要とし、他に利用できる制度が無い世帯に対し、資金の貸し付けを行います。

※貸付額…原則10万円以内、ただし次の場合は20万円以内

・世帯員の中に死亡者がいる
・世帯員に要介護者がいる
・世帯員が4人以上いる
・重傷者・妊産婦・学齢児童がいて社会福祉協議会会長が認める場合

※利率…無利子
※据置期間…1年
※償還期間…2年

※県外被災者も利用可能

社会福祉協議会 ☎(686)2670

東北地方太平洋沖地震に伴う雇用保険失業給付の特例措置

1 事業所が災害を受けたことにより休止・廃止したために休業を余儀なくされ、賃金を受けることができない状態にある方については、実際に離職していなくても失業給付(失業保険の基本手当)を受給できます。

2 災害救助法の指定地域にある事業所が災害により事業が休止・廃止したために、一時的に離職を余儀なくされた方については、事業再開後の再雇用が予定されている場合であっても、失業給付を受給できます。

ハローワーク矢板 ☎0287(43)0121

地震に伴う「災証明書」の交付について

今回の震災に伴う「災証明書」に限り、税務課で受付します。印鑑を持参のうえ、窓口までお越しください。

※お急ぎの方は撮影した写真等もお持ちください。ただし、半壊以上の場合には、現地確認が必要となります。

税務課資産税係 ☎(681)1114

★所得の低い世帯に対して地デジ化するための支援を行っています

国は、経済的な理由でまだ地デジ化していない世帯に対し、次のような支援を行っています。
申込期限は7月24日(日)です。期限間近は混雑しますので早めの対応をお願いします。
費用は無料です。(申込書に添付する証明書の交付に手数料がかかる場合があります)

NHK放送受信料が全額免除になっている世帯への支援	支援対象	次の(1)～(3)の全てに該当する世帯が対象です。 (1) まだ地デジ化していない。 (2) NHK放送受信料が全額免除になっている。 (3) 次の①～③のどれかに該当する。 ① 生活保護などの公的扶助を受けている。 ② 障害者がいて、世帯全員が市民税非課税になっている。 ③ 社会福祉施設に入所している。
	支援内容	作業員が対象世帯を訪問し、地デジ用チューナー1台を設置します。 アンテナ工事などが必要な場合は、無料で工事を行います。
	申込方法	申込書による申込みが必要です。 申込書は総務省地デジチューナー支援実施センターに連絡すると送付されます。 【総務省地デジチューナー支援実施センター】 【電話番号】 0570-033840 (下の電話番号と違うのでご注意ください) 【受付時間】 午前9時～午後9時 (土日祝日は午後6時まで)
市民税が非課税になっている世帯への支援	支援対象	次の(1)～(3)の全てに該当する世帯が対象です。 (1) まだ地デジ化していない。 (2) 世帯全員が市民税非課税になっている (3) NHKと放送受信契約を結んでいる、または結ぶ意思がある。
	支援内容	対象世帯に地デジ用チューナー1台を送付します。 設置方法や操作方法を電話で説明します。(作業員は訪問しません)
	申込方法	申込書による申込みが必要です。 申込書は市役所の企画政策課の窓口で配布しています。 また、総務省地デジチューナー支援実施センターに連絡すると送付されます。 【総務省地デジチューナー支援実施センター】 【電話番号】 0570-023724 (上の電話番号と違うのでご注意ください) 【受付時間】 午前9時～午後9時 (土日祝日は午後6時まで)

電話急げ！
デジサポ栃木へ

デジサポ栃木では地デジ化の相談を受けつけています。

【電話番号】 333-3331

【受付時間】 午前9時～午後9時
(土日祝日は午後6時まで)

【問】企画政策課 ☎681-1113

地上アナログ放送をみている方へ

もうすぐテレビが みられなくなりますよ!!



★テレビがみられなくなる!?

現在、ごらんいただいている地上アナログ放送は7月24日(日)正午に終了します。
 それまでに地上デジタル放送をみられるように地デジ化する必要があります。
 地デジ化していないテレビは、地上アナログ放送が終了すると映らなくなってしまいます。
 まだ地デジ化していない方は、急いで対策をとってください!

★うちのテレビはアナログ!? デジタル!?

そもそもあなたがみている放送は地上アナログ放送でしょうか? それとも、地上デジタル放送でしょうか?

地上アナログ放送はこのような映っています

画面右上に常にアナログと表示されています

画面上下にある黒帯に「地上アナログ放送終了のお知らせ」などの情報が表示されています

このままでは7月24日(日)正午から映らなくなります

★地デジ化ってどうやるの!?

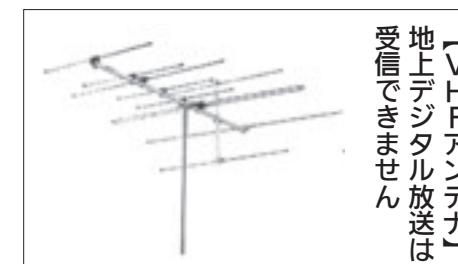
地デジ化するためにはテレビの準備とアンテナの準備が必要です。

【テレビの準備】

テレビを準備する最も簡単な方法は、テレビを買い換えることです。
 現在、電器店で販売されているほとんどのテレビは地上デジタル放送に対応しています。
 また、今までのテレビに地デジ用チューナーという機器をとりつける方法もあります。
 地デジ用チューナーは、電器店などでテレビよりも安い値段で販売されています。

【アンテナの準備】

地上デジタル放送を受信するためにはUHFアンテナが必要です。
 これまでVHFアンテナでテレビをみていた家は、買い換える必要があります。



自治功労者表彰(2/28)



【写真前列左側より】

◆中田フヨさん

長年にわたり、保護司として犯罪や非行の未然防止および、罪を犯した人たちの更生に貢献されました。

◆佐藤久之さん

市に、ふるさとづくり寄附金として多額の寄附をし、学校教育の推進に寄与されました。

◆人見市長

◆(故)荒川羊子さんご遺族の荒川祐道さん

ミュージアムに絵画及び陶器を寄附し、市の芸術文化の発展に貢献されました。

さくら市自治功労者の表彰式が行われました。
今年度の受賞者は次の方々です。

◆大橋皓也さん

ミュージアムに絵画を寄附し、市の芸術文化の発展に貢献されました。

【写真後列左側より】

◆角田教育長

◆菊地章さん

長年にわたり、市消防団員として消防防災活動に尽力されました。

◆見目茂さん

長年にわたり、氏家町議会議員及びさくら市議会議員として、また、市監査委員として行政の発展に尽力されました。

◆三富健次さん

ミュージアムに博物館資料を寄附し、市の芸術文化の発展に貢献されました。

◆黒尾市議会議員

◆桑野副市長

【写真右上別枠】

◆稲見健一さん

長年にわたり、市消防団員として消防防災活動に尽力されました。

第6回さくら市駅伝大会(3/6)

結果は次のとおりです。

7区	増田和弥 (BOSS)	区間賞	優勝チーム「JAしおのや駅伝部A」	★一般の部	7区	片岡美奈 (S.R.Cガールズ)	区間賞	優勝チーム「S.R.Cガールズ」	★小学生男子の部	1区	石田溪介 (S.R.C)	区間賞	優勝チーム「S.R.C」
6区	物井隆 (JAしおのや駅伝部A)				6区	上谷捺稀彩 (のりのり南)				2区	齋藤祐哉 (押小6年ランナーズ)		
5区	国分俊幸 (JAしおのや駅伝部A)				5区	横山好 (しゃべくりセブン)				3区	大西莞詠 (押小6年ランナーズ)		
4区	渡辺善幸 (JAしおのや駅伝部A)				4区	木島璃世 (S.R.Cガールズ)				4区	大塚康生 (氏家ルーキーズ)		
3区	大島秀仁 (JAしおのや駅伝部A)				3区	金本最恵 (S.R.Cガールズ)				5区	菅又勇人 (卯の花SC)		
2区	榛地学 (BOSS)				2区	渡辺由羽 (S.R.Cガールズ)				6区	手塚雅貴 (押小6年ランナーズ)		
1区	伊藤浩嗣 (TEPCO氏家)				1区	野澤佑理子 (S.R.Cガールズ)				7区	高橋祐哉 (S.R.C)		



「JAしおのや駅伝部A」



「S. R. Cガールズ」



「S. R. C」

民話のおはなし(2/27)

県内で民話やわらべうたなどを指導している桜井由利子氏、加藤美智子氏を講師に迎え、上松山児童センターを利用している子供たち21名が手遊びや氏家の民話などを披露しました。

演目は、てあそびの「でんでんむし」「かぞえうた」や民話「そうめんじぞう」の紙芝居、劇「さぎじよっぱらのたぬき」など。普段、あまり馴染みのなかった民話がより身近に感じられました。



いじめバイバイライブ(2/27)

「いじめをなくそう!」と、プロやアマチュアのアーティストが青少年少女たちに訴えかける恒例のイベント『いじめバイバイライブ』が、氏家公民館で開かれました。

今回はテレビによく登場する井上マーさんや、ジャイアント小馬場さんたちのお笑い芸人の皆さんがゲストにやってきました。マーさんたちは観客を爆笑させながら、「いじめは悪いこと。絶対にやめよう!」のメッセージを私たちに伝えました。



TOWN TOPICS



4月1日、福島県双葉町から旧騎西高校(埼玉県加須市)に避難している方々のために、カップめん・紙おむつ・ベビーフードなど市内企業や氏家・喜連川両商工会から寄贈された品物の一部を支援物資として届けました。ご協力いただきました皆様ありがとうございます。

市内一斉清掃!(2/27)

「まちをきれいに」を合言葉に、市保健委員会による今年度2回目の市内一斉清掃が行われました。当日は、早朝から多くの皆さんにご協力いただき、道路や河川沿いを中心に多くのごみが集められました。回収したごみは約7tとなり、中でも、菓子袋や空き缶など「ポイ捨て」によるごみが多く見られました。

よりきれいになったまちが続くよう、「ポイ捨てをしない・させない」まちづくりにご協力をお願いします。





氏家駅構内に新たな線橋が完成しました

JR氏家駅舎については、平成22年6月より利用者の方々の利用を円滑化するため、バリアフリー施設の工事を実施していました。

この度工事が完了し、3月22日(火)より、ホーム内の新線橋、エレベーターおよび多目的トイレの利用が可能となりました。より利用しやすくなった氏家駅舎をぜひご利用ください。

また、平成23年度には、ホーム内の旧線橋の取り壊し工事を予定しておりますので、工事期間中は再度ご迷惑をおかけし

住宅用太陽光発電システム設置費補助金について

平成23年度の募集内容については、広報5月1日号でお知らせします。なお、平成22年度との変更点は次のとおりです。

▽出力1キロワット当たり
平成23年度 2万円
平成22年度 3万円

▽上限額
平成23年度 8万円
平成22年度 12万円

※すでに設置工事に着手した方は、補助金の対象になりません。あくまでも、市からの予約受付通知書を受領した後に、工事着手する方のみ対象となります。

▽環境課 ☎(681)1126

氏家町史 史料編の販売について

氏家町史史料編「近代の文化人」渡辺清絵日

ますが、引き続きご理解・ご協力をお願いします。

▽企画政策課 ☎(681)1113



姉妹都市交流助成金のお知らせ

市民が実施する姉妹都市(茨城県古河市)との交流活動に対し助成金を交付します。

この制度は、スポーツ、文化などを通じて、姉妹都市相互の理解と市民の交流を促進することを目的としています。詳しくはお問い合わせください。

▽企画政策課 ☎(681)1113

記」2冊の販売開始は、5月上旬を予定しています。

▽ミュージアム ☎(682)7123



母親学級に参加しませんか？

◎母親学級(栄養編) 出産予定日の近い妊婦さん同士が交流できる場となっています。友だちづくりに参加してみませんか？

▽日時 5月25日(水) 午前10時～正午

▽場所 氏家公民館調理室

▽対象 平成23年8月・9月出産予定の方

▽内容 「妊娠中の栄養に

平成23年度の介護保険料について

【問】税務課 ☎681-1114

介護保険料段階一覧表

段階	対象者	保険料年額
		23年度
第1段階	生活保護を受けている方 世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受給している方	18,900円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額＋合計所得金額が80万円以下の方	18,900円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で上記以外の方	28,300円
第4段階 (基準額)	世帯課税で本人が住民税非課税で課税年金収入額＋合計所得金額が80万円以下の方	33,200円
	世帯課税で本人が住民税非課税で上記以外の方	37,800円
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円未満の方	42,700円
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	47,200円
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上の方	56,700円

◆介護保険料の納め方

1. 年金が年額18万円以上の方は特別徴収(年金から差引)で納めます。
老齢(退職)年金、障害年金、遺族年金を受給している方
保険料の普通徴収から特別徴収への切り替えは、4月・6月・8月・10月のいずれかの月からになり、特別徴収対象の方には、徴収開始前にご通知します。
また、口座振替をお申し込んでいる方も、年金からの差引が優先されます。
なお、年度の前半の保険料は、前年度の保険料段階を基礎として計算します。
2. 年金が年額18万円未満の方、65歳になったばかりの方、年度途中で転入した方や段階が変わった方は、普通徴収で納めます。
納付書または口座振替で納めることになります。

※費用等について表記がない場合は、原則無料です。

氏家保育園の保育士募集

アクシミリ・電話 ※1グループ10名まで
▽申込期限
①5月2日(月)
②5月16日(月)
▽申込先 とちぎ海浜自然の家 ☎0291(37)4004

▽応募資格 保育士の資格をお持ちの方
▽勤務時間 午前7時～午後7時30分の間(相談に応じます)
▽時給 800～1000円(交通費有)

▽応募方法 氏家保育園まで写真を貼った履歴書を郵送してください。追って面接日をお知らせします。

▽申込先 〒329-1131 1 さくら市氏家237 7 氏家保育園 ☎(682)2402

「海浜の旬・メロン」
メロン狩り体験

▽健康増進課 ☎(682)2589

▽期日

①5月28日(土)～29日

(日)(1泊2日)

②6月11日(土)～12日

(日)(1泊2日)

▽定員 各回約250名

▽申込方法 はがき・フ

保健師の健康づくりコーナー

《問合わせ》 氏家保健センター ☎682-2589

平成23年3月11日午後2時46分東日本を襲った大震災。

どうしてもなく不安になったり、感情をうまくコントロールできなかったり…。「自分は一体どうしてしまったのだろう？」と思うことはありませんか。身体の震えやめまいを起こしたり、物事に敏感になったりすることはありませんか。

私たち人間の力をはるかに超えた災害。災害を経験したり映像をみて不安やショックを覚えるのはごく自然です。そして、さまざまなストレス反応が現れるのは、被災にあった直後はもちろんのこと、しばらく経った今、そして数カ月後に様々な症状が現れる場合があります。保健センターでも健康相談を実施していますので1人で抱え込まずにお気軽にご相談ください。

◆心の变化の対処法

- ★心が不安定になるような刺激（衝撃的な映像など）を避け、気持ちが落ち着く環境作りを心がけましょう。
- ★「今はとても悲しい」「怒りを覚える！」など感情を抑えつけずに認めていきましょう。
- ★1人で抱えず、信頼できる人や共通の思いを持っている人に思いを話しましょう。
- ★専門家に相談して、遠慮せずに適切なケアを受けましょう。

◆身体の変化の対処法

- ★ゆっくり休息を取り、栄養補給をしましょう。
- ★深く深呼吸（4秒かけて息を吸い、6秒かけて息を吐く）をしましょう。身体の中に空気を取り入れることで血流が良くなります。可能な場合は、ゆっくり身体を動かしてみましょう。
- ★症状が日常生活に支障をきたす場合は、遠慮せずに医師の診察を受けましょう。

◆健康相談窓口

県北健康福祉センター（午前8時30分～午後5時15分：土日祝日を除く）
大田原市住吉町2-14-9 ☎0287-22-2257

※喜連川保健センターは、当面の間休館になります。



SA-KU-RA FM
RADIO BERRY
(FM栃木)で
毎週水曜日に放送中！

【放送時間】

午後3時～3時55分

【問】

商工観光課
☎686-6627

さくらブランド商品の開発を支援します

市では、市内で生産される農産物をはじめ、特産品または観光資源を活用し、市の特色を活かした、さくら市にふさわしい商品（さくらブランド、みやげ品）の開発を支援します。

【助成対象】 市内に住所を有する企業、団体および個人が、本市の特色を活かした観光みやげ品等を新たに開発する場合、それに伴う経費に対して助成金を交付します。

【助成金額】 商品開発に要する経費の95%以内で、30万円を限度額とします。ただし、1品目1年限とし、年度内に商品が完成することが条件です。

【申請受付】 5月6日（金）～27日（金）

※「申請の手引き」は、商工観光課窓口においてあります。市ホームページからもダウンロードできます。

【問】 商工観光課 ☎686-6627

さくら市消費生活センター 消費生活情報のひろば

さくら市消費生活センター

☎681-2575

午前9時～正午/午後1時～4時
月～金（祝日除く）

安心してクレジットを利用するために

日頃ショッピングで利用しているクレジットカードを、より安心・安全に使っていただくために、クレジット会社が守るべきルールを定めた法律「割賦販売法」が、12月17日に改正されました。

【新しいルールとは？】

皆さんが過剰な債務を負い、支払が困難になることのないよう、クレジットの支払いが可能となる額を算定することになりました。

Q1. いつ調査がおこなわれますか？

A クレジットカードの申込みをする時と更新をする時に行われます。

Q2. 利用限度額を決めるために、どのようなことを調査するのですか？

A 皆さんの年収や生活維持費、1年間のクレジット支払予定額などを調査します。生活維持費とは公的な統計に基づく最低限度の生活を維持するために必要な1年分の経費で、世帯人数、住宅所有の有無、居住地などにより異なります。

【アドバイス】

クレジットを利用する際は、収入と支出のバランスを考えて、計画的に利用しましょう。不明な点は、消費生活センターにご相談ください。（経済産業省 資料参考）

*寄贈（敬称略・順不同）

ありがとうございました

【ミュージアム】

▼金10万円＝さくら市
ミュージアム友の会

【氏家小】

▼図書カード10万円＝草
川第2 吉川喜一郎・
(故) 吉川ケイ

【押上小】

▼図書カード5万円＝蒲
須坂 大木慎一・(故)
大木藤一郎▼図書カード
1万円＝匿名

【熟田小】

▼図書カード10万円＝柿
木澤 齋藤芳久・(故)
齋藤 大

【氏家中】

▼図書カード10万円＝柿
木澤 齋藤芳久・(故)
齋藤 大
万 齋藤 大▼図書カード10
円＝草川第2 吉川喜
一郎・(故) 吉川ケイ

【社会福祉協議会】

※3月18日までの受付分。

▼金10万円＝草川第2

吉川喜一郎・(故) 吉川ケ

イ▼金10万円＝喜連川南

渡辺重夫・(故) 渡辺三子

▼金10万円＝新町 櫻井

恵一・(故) 櫻井タカ▼金

2万円＝櫻野一 小口敏

一▼金7900円＝市温

泉福祉施設管理協会(市

温泉福祉施設管理協合理

事長杯グラウンド・ゴル

フ大会チャリティ募金)



● 入札結果 (3月) ●

《問合わせ》 財政課 ☎681-1122

入札日	工事(委託)名	工事(委託)箇所	請負額(円)	請負業者名
3月28日	平成23年度道路維持管理業務委託	市内全域	21,210,000	(株) 猪 瀬



ご意見
待ちして
います

■市政へのご意見をお待ちしています！

●市長へのメール

✉mayor@city.tochigi-sakura.lg.jp
(市ホームページ「市長の部屋」から送ることができます)

●市長へのFAX 682-0360

●市長とeトーク

昼食を食べながら、まちづくりについて話しませんか？

【対象】

市民または市内に通勤、通学している方で構成する5人程度のグループ（高校生を除く18歳以上）

●市政懇談会

行政区単位の懇談会です。

〈問〉企画政策課 ☎681-1113

5月の文化振興事業

ゆめ！さくらシネマズ

「(実写版)宇宙船艦ヤマト」

5月7日(土)午後2時～

氏家公民館

〈問〉生涯学習課 ☎686-6621

市内交通事故発生状況

(人身事故)

平成23年3月末日現在

※()は前年同月比

■発生件数 53 (- 2)

■死亡者 3 (3)

■負傷者 64 (-13)

広報さくら

4/15日号 No. 145

発行日 平成23年4月15日

編集 さくら市役所総務部企画政策課
〒329-1392

栃木県さくら市氏家2771番地

TEL: 028 (681) 1113

FAX: 028 (682) 0360

✉kikaku@city.tochigi-sakura.lg.jp

http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp

さくら市ミュージアム — 荒井寛方記念館 —

当館では地震発生以降、復旧作業のため全面休館をしておりましたが、計画停電・お客さまの安全に配慮しつつ、4月29日(金)より常設展示室の一部を除き開館いたします。

花鳥人そして仏画へ 荒井寛方と木村武山展

4月29日(金)～6月5日(日)まで

※会期を延長して開催します

★～復興を願って～

チャリティーイベント

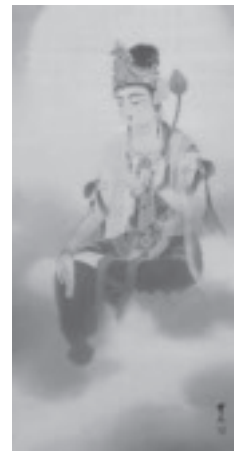
4月29日(祝・金)

観覧無料

★箏曲コンサート 午後2時～

その他盛りだくさん

〈問〉ミュージアム ☎682-7123



木村武山「聖観音」

氏家公民館ホールのご利用について

4月11日より、9時から17時までの利用を再開しました。ご利用時には節電にご協力ください。

〈問〉☎682-1611

さくら市のむかしばなし

さかさ杖

昔は修験者や諸国を巡礼する僧が托鉢たくはつといって、家の玄関先でお経を唱え、喜捨しと※として家の人からお金や食べ物を授かっていました。

それらの人たちは、大方きれいといえるような身なりではありませんでしたが、年寄り達は粗末に扱うものではないと、米や金を渡していました。

ある日、ある家の前にみすぼらしい修験者が立ちました。その家は最初居留守をしましたが、いつまでも動かない事に腹を立て、悪態みづづをついて追い払おうとしました。すると修験者は持っていた金剛杖こんごうじょうをくるりと回して逆さまにし、何やら唱え、一礼して去っていきました。数年後、その家はやることなすことが皆裏目に出て、いつしか家も絶えてしまいました。年寄り達は「さかさ杖」を立てられると家がつぶれると言って、修験者達や旅の僧を冷たくしないように言い伝えました。

※喜捨：寺社や貧者にお金や食べ物を勧んであげること。

〈問〉生涯学習課 ☎686-6621

